

# 公共事業再評価調書

整理番号 H19 - 11

担当部課名 県土整備部 河川砂防課	電話番号 0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 3
	E - MAIL kasensabo @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 1 2 年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	----------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	河川事業	事業主体	県 市町村 その他 ( )					
事業名	河川改良事業	地区名等	田名部川	市町村名	東通村			
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 % 県 100 % 市町村 % その他 %						
採択年度	平成 8 年度 ( 用地着手 平成 9 年度 / 工事着手 平成 9 年度 )							
終了予定年度	平成 20 年度 ( 平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度 )							
事業目的	東通村役場周辺における中心市街地整備事業区域について、区域内を縦断する田名部川について自然環境の保全に配慮しながら河川の改良工事を行い、新市街地の良好な親水空間形成を図る。							
主要内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減				
	築堤工	1,509 m	1,509 m	0 m				
	護岸工	720 m	720 m	0 m				
事業計画については当初計画時と比較して変更はない。								
事業費	当初計画時総事業費 345 百万円		( 単位 : 百万円 )					
		~ 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	小 計	20 年度 ~	合 計
	計 画					314.0	31.0	345
	(うち用地費)	( )	( )	( )	( )	( 13.7 )	( 0.0 )	( 13.7 )
年 月 変 更								
実 績	229.0	8.0	37.0	40.0	314.0	31.0	345	
(うち用地費)	( 5.5 )	( 0.0 )	( 0.0 )	( 8.2 )	( 13.7 )	( 0.0 )	( 13.7 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

( A ) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	(うち用地費)		91 % [ / ]		100 % [ / ]	
			( 100 % ) [ / ]		( 100 % ) [ / ]	
	主要工種	築堤工 ( 102.0 百万円 )	98.0 %		100 %	
毎割合	護岸工 ( 146.0 百万円 )	95.0 %		100 %		
(事業費)		%		%		
説 明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改良区間L=1,509mのうちL=1,436.5mについて、河道整正・階段護岸工等を進めており、改良は計画通りに進んでいる。</li> <li>・周辺は、村役場・交流センター・体育館をはじめ、住宅団地「ひとみの里」、保健医療福祉施設「野花菖蒲の里」、11校を統合した「東通小学校」等が新設され、村の中心市街地が新たに形成されている。</li> <li>・今後は、L=72.5mについて河道整正・階段護岸工等を行い、平成20年度事業完了とする。</li> </ul>					
問題点・解決見込み	・事業を進めるにあたっての阻害要件はなく、順調に事業の進捗を図ることが出来る。					
事業効果発現状況	・住宅団地や役場・交流センター・体育館周辺の約L=1,200mについて河川改良が完了しており、一連の効果を発揮している。					

## (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨による氾濫被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。</li> <li>・近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</li> </ul>	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内においても、平成14年、平成16年、平成18年等豪雨による氾濫被害が各地で発生しており、今後とも治水安全度の向上を図るために河川改良事業を進めていく必要がある。</li> <li>・地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</li> </ul>	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度は確保されているが、集落が点在し中心的な集落がなかった東通村にとって、当該改良区間周辺は新たに形成される中心市街地となることから、新市街地を縦断する当該河川に対する親水空間としての期待は高い。</li> </ul>		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田名部川は二級河川であり、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県となる。</li> <li>・「東通村新総合開発振興計画」において、当該河川改良区間周辺は「中心地市街化プロジェクト」として位置づけられており、村民センター（村役場・交流センター・体育館等）に加え、余暇関連施設や住宅地として開発することとしている。当該河川は新市街地を縦断して流れており、新市街地における環境向上に資するものとして、当該河川改良は重要な事業である。</li> </ul>			(a) ・ b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年より住宅団地の分譲が始まり、平成15年には保健医療福祉施設、平成17年には統合小学校が完成・開校するなど、東通村による新市街地形成が順調に進んでおり、当該河川改良についても早期整備が求められている。</li> </ul>			(a) ・ b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収は完了しており、地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただいており、円滑に事業が進んでいる。</li> </ul>			(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該河川改良周辺には、役場・交流センター・体育館・保健医療福祉施設・統合小学校等の広く村民が利用する施設が立地しており、来訪者・施設利用者・児童等にとっても良好な親水空間としての価値が期待できる。</li> </ul>			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	372 百万円	372 百万円
	(2)維持管理費	百万円	47 百万円	47 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	419 百万円	419 百万円
便益項目 (B)	(1)利用価値	百万円	148 百万円	148 百万円
	(2)環境価値	百万円	134 百万円	134 百万円
	(3)災害価値	百万円	256 百万円	256 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	538 百万円	538 百万円
B / C			1.28	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模公園費用対効果分析手法マニュアル：平成12年12月（建設省都市局公園緑地課監修）</li> </ul> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記マニュアル（案）が策定されたのは平成12年12月のため、当初計画時に費用対効果分析を行っていない。</li> </ul>				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道内の掘削土を築堤に流用することにより、経費の節減を図っている。</li> <li>・管理用通路の敷砂利に再生砕石を利用し経費の節減を図っている。</li> </ul>	(a) . b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>当該河川は新市街地を縦断しており、また当該河川改良区間は新市街地の主要な施設に隣接する区間としていることから、位置・区間ともに適地である。</p>	(a) . b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>工事説明会や用地説明会を開催し、住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>小学校や保健医療福祉施設が隣接していることから、児童や高齢者が川に親しめるような整備が望まれている。</p>	(a) . b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>S1a</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>河岸は緩い勾配と植生で覆うなど、生物の良好な生息環境の保全に配慮しており、護岸については必要最小限にとどめ、周辺住民や各種公共施設来訪者等が水辺に近づき川に親しめるような親水性のある階段護岸・スロープを整備することとしている。</p>	地域区分	S1a	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>工事を行う際には、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音、低振動の重機械を使用する。</p>	(a) . b
地域区分	S1a				
地域の立地特性	当該地区は、過疎地域、豪雪地帯、半島振興対策実施地域に指定されている。				

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	東通村の中心地市街化プロジェクトエリアを縦断し、周辺には住宅団地や各種公共施設が立地する田名部川において親水空間形成を図る本事業は、継続して実施する必要がある。
備考	

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)